

別記様式(第4条関係)

会議録

会 議 名 称	令和6年度第4回第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会
開 催 日 時	令和7年2月13日(木) 13時30分から14時30分まで
開 催 場 所	社福祉センター2階 レクリエーション室
出 席 委 員 (名簿順表記)	藤原慶二、中村勇、小林宮子、竹内司、松本邦夫、藤原孝章、井上益子、東正伸、下野多加子、遠山純子、亀野恵子、高篠慶子、日下伸一、石田三有希、大西ひとみ、松本匡美 (計16名)
欠 席 委 員	井上正義、神弘文、藤井ひとみ (計 3名)
事 務 局	健康福祉部長 近澤孝則、福祉総務課長 平野好美、副課長 鷹尾有紀、主査 橋本実穂、高齢介護課長 井澤彰子 社会福祉協議会 局長 楳本俊也、次長 松本多美子、課長 西山昌希、副課長 角田久美子、主任 岡田知佳、今榮直子、課員 市井翔希
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) パブリックコメントの結果について (2) 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画(案)について 4. その他 5. 閉会
会 議 資 料	・次第 ・資料No.1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画(案)

発言者	会議の経過/発言内容
事務局	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) パブリックコメントの結果について 第3回策定委員会で委員から出された意見をもとに「第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画(案)」を修正し、産業厚生常任委員会に諮ったうえで12月16日から1月14日までパブリックコメントを実施したが、市民からの意見はなかった。
委員長	市民からの意見はなかったということなので、意見、質問は省略し、次の議題に移る。
事務局	(2) 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画(案)について 事務局より「資料No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画(案)」を用いて説明
委員	(質疑応答) 31ページにある訪問型移動支援サービスの取組内容について、要支援の方々を地域で見守るという考え方には賛成であり、進めていただきたいと思う。ただ、現在、2か所で開催している「ふまねっと教室」に類するような取組が4月から地域の通いの場で本当に実施されるのか。実施されないと、現在参加している方々が要支援ではなく要介護に陥るという懸念がある。早期に実現してほしいが、それまでは「ふまねっと教室」の実施体制を現状のまま維持、継続していただきたい。
事務局	これまで「ふまねっと教室」を利用されている方の活動が4月以降も滞らないよう、十分調整していきたい。
委員	66ページの「市民への周知」に関して、令和7年度以降、計画書の全戸配布をせずにホームページや他の様々な機会を通じて周知することになったということだが、そのような決定に至った経緯と様々な機会とはどのようなやり方をイメージしたものなのか、聞かせていただきたい。
事務局	全庁的な判断として、本計画だけではなく、他の計画についても冊子の印刷をしない方針になった。各事業の関係団体から希望があれば、概要版を印刷するなどして周知していくほか、計画書本体は図書館等に配架していく予定である。

委員	印刷を取りやめた理由を聞かせていただきたい。また、関係団体から希望があれば概要版を配布するというやり方では周知が難しいのではないかな。
事務局	計画書冊子の印刷製本を取りやめるのは、健康福祉部としてではなく加東市の方針決定であり、福祉部門のみでそれを覆すのは難しい。この決定がなされたのが第3回会議の開催後だったため、今回の方針変更に至った。周知については、関係団体や事業所、民生児童委員など、いろいろな会議等の機会や、ケーブルテレビの情報チャンネルを活用していければと考えている。印刷製本を中止するという方針決定後に改めて周知方法を考えていく必要が生じたこともあり、全体的にどのように進めるのか、今後さらに検討させていただく。
事務局	補足すると、これまでの紙媒体から国全体でデジタル化が進んでいる。そういう状況を受け、加東市でも「書かない窓口」や印鑑不要の申請書などのペーパーレス化が進んできている。計画書の概要版を印刷製本し全戸配布すると、紙のボリュームや費用といった面で昨今の環境対策にそぐわない。そういうことを総合的に判断した結果、全戸配布をやめるという方針になった。
委員	全戸配布を取りやめる理由については納得した。ただ、これだけ手間をかけて作っている計画であるため、広く周知してほしいという思いは強い。周知効果の指標のようなものがあれば、周知方法が変わることで、従来の方法と新たな方法でどのような変化が起きているか検証できるのではないかな。
委員	小野市ではLINEを活用した公式アプリがあり、タッチするだけで市のホームページにつながり新しい情報を入手できる。LINEを通じてアンケート依頼なども受けられる。加東市でもLINEを活用した公式アプリで市のホームページにアクセスできるようになれば、計画の周知面でも効果的なのではないかな。社会福祉協議会では既にLINEを通じていろいろな情報を発信しているので、この計画についても発信してくれるのではないかと期待している。
事務局	加東市にも公式LINEが既にある。小野市ほど、かゆいところに手が届くようなシステムではないが、登録すれば各課から更新された情報が届くようになっており、そこから市のホームページにアクセスし、様々な分野の情報が入手できる。
委員	公式LINEの活用が広がっていないように思えるので、もっと広げてほしい。
委員長	この計画の中に、圏域に関する記載はないのか。
事務局	圏域に関する記載は当初から特に含めていない。加東市ではもともと小学校区などが指定されているが、現在は小中一貫の推進という方向性の中で、まちづくり

	協議会の活動区域といったものになってくると思う。ただ、現時点ではまだはっきり示すことができていない。
委員長	社会福祉協議会で小地域福祉活動といった言葉がよく使われるが、そもそも小地域とはどこを指すのか。小地域というものは地域の実情により異なるため、概ねどの圏域を指すのかを示されていたほうがイメージしやすい。加東市ではその図がなかったので、気になった。市として小地域というものをこう定義するというような明確なものはいらないが、少なくとも地域福祉というものを考える場合に、地域というものがどの範囲を指すのかということについて若干説明できる図があるほうが、市民にとってわかりやすい。検討してみしてほしい。
事務局	加東市では、小地域福祉活動というのは地区単位の活動を指しており、小学校区単位でまちづくり協議会があるので、その活動を指しているということになる。
委員	私は看護師として市が取り組む「回想法」に関わっている。「回想法」は「まちかど体操教室」とセットで実施している地区が多い。回想法の開始当初に保健師が来て、その後は「まちかど体操教室」を参加者たちだけで継続している。せっかく地域で馴染みの保健師になったのだから、毎月でなくても年に何回かは赴いて、参加者の声を聞いたり、近所にこういう人がいるという情報を持ち帰れば、参加者からも喜ばれ、その後の市の取組にもつながる。高齢化が進み、「まちかど体操教室」の利用者は毎年増えても良いはずなのに、なぜ減っているのか。それは移動の問題だけではないと思う。「回想法」にしても「まちかど体操教室」にしても、参加している人の声を拾い上げ、より良いものにしていけば、魅力が出て参加者も増えると思う。
事務局	「まちかど体操教室」については、市から定期的に保健師を派遣して健康チェックや口腔ケアを行ったりしているほか、市の職員も定期的に出向いて、取組内容を見学したり、リーダーに様子を伺うなどして、状況を把握している。
委員長	活動団体が抱えている課題を活動者から直接聞くとともに、専門職が関わっていく機会を設けていくことで活動が継続するという側面はある。住民に丸投げしないことが大切である。
委員	「まちかど体操教室」は多くの地区で開催しているが、参加者が減少している現状がある。同じことの繰り返しでは魅力が感じられなくなるし、年齢を重ねれば健康面で参加することができなくなる。滝野地区では今年度、シニアクラブの会同士で交流会を行い、参加者同士で話すことで何らかの気付きがあったと思う。こうした交流を「まちかど体操教室」にも広げていきたい。他地区の「まちかど体操教室」への参加をする等して交流を図り、気持ちがリフレッシュされると

	もに、参加者数の減少も盛り返せるのではないかという期待感もある。
委員	他市から加東市内の大学に通っているが、委員として参加して、このような計画が作られていることを初めて知った。今回は難しいが、高校生や大学生にこの計画の存在を知らせ、内容を見てもらうには、SNSを活用しての周知が効果的だと思う。また、内容が難しいので、やさしい言葉づかい、文章をイラスト付きでSNSにあげてほしいと思う。
事務局	概要版についてはSNSを活用しての周知にも取り組んでいきたい。
委員長	法律用語を多用しなければならないこともあり、どの計画も文言は難しいが、それを周知するために活用する媒体というものは、計画本体と分けて考える必要がある。若い世代に周知するにはまず、若い世代に協力してもらいながら、わかりやすい内容に編集していく必要があるのではないか。
委員	17ページのアンケート調査結果で、住み続けたくない理由の上位にある「今の地域に愛着がないから」には、それより下位にある理由も要素として含まれていると思う。下位の理由をあげた人たちの立場に立って、そこに気持ち、目、労力を使っていかなないと、魅力ある市にならないと思う。
委員長	このような調査では、回答者の年齢や職業、家族構成等が結果に大きく関わってくるため、非常に丁寧な統計分析を行わなければ、適切な施策を打てない。今後もしめ細かな分析を継続していただきたいと思う一方、こうしたデータが正しいという根拠はないので、数字に依存しすぎないよう気をつける必要がある。
委員	7ページの表には在留外国人が1,826人とある。これに関連して、37ページの「6 外国人相談窓口の開設」には「ベトナム語と中国語による外国人相談窓口を開設しています」とあるが、ベトナム語と中国語の窓口だけで在留外国人全体の相談に対応できるのか。
事務局	現在、加東市における在留外国人の約7割から8割はベトナム人。仕事で来日している方も多いので、各種手続や相談の際には職場の方が同行する場合も少なくない。ベトナム語や中国語以外の言語を使われる方も、ポケトークや翻訳アプリを活用するなどしており、日本語が全く話せない方も窓口に来ているが、様々な方法で相手の意向を読み取りながら対応している。英語については、対応できる職員がいる。ベトナム語、中国語については、人権協働課に通訳できる職員を常時配置し、対応している。また、子どもの検診の際にも通訳を配置している。
委員長	令和5年から2年間にわたり本計画の策定作業に取り組んできた。地域福祉計画

	は理念計画に近いものだが、羅針盤になるようなものがなければ地域というものは混沌としていく。本計画が、多様性を認め合いながら地域というものをどのように成り立たせていくか、そこに暮らし続ける我々はどうしていくのか、ということを考える一つのきっかけになれば良いと思う。この計画で全てが解決するわけではない。第4次、5次、6次と進んでいく、その合間に国が新たな施策を出してくることも十分考えられる。ただ、地域に焦点化していくことは今後間違いなく必要であり、強化される可能性もある。地域というものは非常に曖昧であるが、その役割が非常に大きくなってきていることで、行政も、住民も真摯に向き合っていかなければならない。コロナ禍を経て、このタイミングで計画を策定できたことは地域福祉にとって大きなターニングポイントになり、加東市にとっても非常に大きな意味のあることになるのではと思っている。 4. その他 5. 閉会 以上
--	--